新見市告示第１７７号

新見市障がい福祉サービス事業所等エネルギー価格高騰緊急支援金給付事業実施要綱を次のように定める。

令和 ４ 年１２月２８日

新見市長　戎　　斉

# 新見市障がい福祉サービス事業所等エネルギー価格高騰緊急支援金給付事業実施要綱

（目的）

第１条　この告示は、エネルギー価格等の物価高騰により障がい福祉サービス事業所等の運営に及ぼす影響を緩和し、事業の継続を支援するため、市内の障がい福祉サービス事業所等を運営する法人等に対して、新見市障がい福祉サービス事業所等エネルギー価格高騰緊急緊急支援金（以下「支援金」という。）を給付することについて、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１）　事業所等　別表に掲げる事業所等の種別の区分に応じた障がい福祉サービス又は福祉有償運送を行っている事業所等であって、指定を受けてサービスの提供を行っているもの

（２）　法人等　前号の事業所等を運営する社会福祉法人、特定非営利活動法人、医療法人、一般社団法人、株式会社又は有限会社

（給付対象者）

第３条　支援金の給付の対象となる者は、市内において事業所等を運営する法人等であって、次に掲げる要件のいずれも満たす法人等でなければならない。

（１）　支援金の給付申請時点において、別表に掲げる事業所等の種別の区分に応じた障がい福祉サービス又は福祉有償運送の指定を受けていること。

（２）　支援金の給付申請時点において、障がい福祉サービス又は福祉有償運送の提供ができる体制が整備されていること。

（支援金の額）

第４条　支援金の額は、給付対象者が運営する１事業所等当たり１０万円とする。
２　別表の左欄に掲げる通所系・入所系に該当する事業所等は、同表の中欄に掲げる事業所等の種別に応じ、当該事業所等の定員数を乗じて得た額を加算するものとする。
３　令和４年度中に事業所等が前２項に規定する支援金の算定に係る基礎となる事業所等の種別の転換を予定している場合は、申請時点における事業所等の種別を適用するものとする。
４　支援金の給付は、同一の給付対象者に対して１回限りとする。
（支援金の申請）
第５条　支援金の給付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、新見市障がい福祉サービス事業所等エネルギー価格高騰緊急支援金給付申請書（様式第１号）を市長に提出しなければならない。
（給付の決定）
第６条　市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、支援金の給付の適否を決定する。
２　市長は、前項の規定により適当であると認めたときは、支援金の給付決定を行い、新見市障がい福祉サービス事業所等エネルギー価格高騰緊急支援金給付決定通知書（様式第２号）により申請者に通知するものとする。
（支援金の請求及び支払）
第７条　前条第２項の規定による支援金の給付決定を受けた者（以下「給付決定者」という。）は、速やかに新見市障がい福祉サービス事業所等エネルギー価格高騰緊急支援金請求書（様式第３号）を市長に提出し、支援金を請求するものとする。
２　市長は、前項の規定による支援金請求書を受理したときは、速やかにその内容を確認し、支援金を支払うものとする。
（支援金の返還）
第８条　市長は、給付決定者が支援金の給付決定の内容又はこの告示に違反し、当該給付決定を取り消した場合において、既に支援金が給付されているときは、支援金を返還させることができる。
（その他）
第９条　この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則
（施行期日）
１　この告示は、令和５年１月１日から施行する。
（有功期限）
２　この告示は、令和５年３月３１日限り、その効力を失う。ただし、第８条に規定する支援金の返還に関しては、同日以降もなお、その効力を有する。

別表（第２条－第４条関係）

| 区分 | 事業所等の種別 | 事業所等の種別加算額 |
|---|---|---|
| 通所系 | 生活介護<br>自立訓練<br>就労移行支援<br>就労継続支援<br>就労定着支援<br>短期入所（ショートステイ）<br>児童発達支援 | 定員１人当たり３，０００円 |
| 入所系 | 施設入所支援<br>共同生活援助 | 定員１人当たり５，０００円 |
| 訪問系・その他 | 居宅介護<br>重度訪問介護<br>同行援護<br>相談支援<br>地域活動支援<br>福祉有償運送 | なし |

様式第１号（第５条関係）

新見市障がい福祉サービス事業所等エネルギー価格高騰緊急支援金給付申請書

年　　月　　日

新見市長　　様

申請者　　住　　所
名　　称
代表者名
電話番号

新見市障がい福祉サービス事業所等エネルギー価格高騰緊急支援金の給付を受けたいので、次のとおり申請します。

交付申請額　　円

内訳

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業所名 | | 定員数 | 名 |
| 事業所種別 | 通所系（　　）<br>入所系（　　）<br>訪問系・その他（　　） | 基本額 | １００，０００円 |
| | | 加算額 | 円 |

様式第２号（第６条関係）

第　　号
年　　月　　日

様

新見市長

新見市障がい福祉サービス事業所等エネルギー価格高騰緊急支援金給付決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった支援金の給付については、次のとおり給付することに決定したので、新見市障がい福祉サービス事業所等エネルギー価格高騰緊急支援金給付事業実施要綱第６条第２項の規定により通知します。

給付決定額　　円

様式第３号（第７条関係）

年　　月　　日

新見市長　　様

請求者　住　　所
名　　称
代表者名

新見市障がい福祉サービス事業所等エネルギー価格高騰緊急支援金請求書

年　　月　　日付け、　　第　　号で通知のあった新見市障がい福祉サービス事業所等エネルギー価格高騰緊急支援金の給付を受けたいので、新見市障がい福祉サービス事業所等エネルギー価格高騰緊急支援金給付事業実施要綱第７条第１項の規定により下記のとおり請求します。

記

１　支援金請求額　　円

２　振込先

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金融機関名 | 銀　行<br>信用金庫　　支店<br>農　協 | | | | | | |
| 口座種別 | 普　通　・　当　座 | | | | | | |
| 口座番号 | | | | | | | |
| 口座名義 | （フリガナ） | | | | | | |
| | | | | | | | |